

日本橋魚河岸の来歴

第三回 江戸に旅する魚たち 執筆・富岡一成



挿絵・森火山

江戸前海の豊かな魚介類を背景として、江戸では魚食文化が花開きます。魚好きの人びとの需要をまかなう魚河岸では毎朝活発な取引が行なわれました。「朝千両」といわれた魚河岸の商売はどのようなものだったのか。また、その魚はどこからやってきたか。魚河岸の表裏をながめながら近世の魚類流通をたどってみましょう。

日本橋魚河岸の朝

もしも今から二百年前の文化五年（二八〇八）のある朝に江戸日本橋に立つことができたなら、まず感じるのは鼻をつく魚の臭気でしょう。江戸の中心地日本橋は本船町、本小田原町から瀬戸物町、安針町、長浜町にかけて三百を数える魚問屋が密集しました。『江戸名所図會』に「遠近の浦々より海陸のけじめもなく、鱗魚をここに運送して、日夜に市を立ててはなはだ賑えり」と描かれた日本橋魚河岸の商いは当代随一と誇られるものでした。

頭上を高速道路が走るよりずっと以前、眼下を流れる日本橋川はさかんに舟の行きかう流通の要所だったのです。川の北側に鮮魚を取引する魚河岸、南

側には塩干物などをあつかう四日市がひろがります。魚河岸の岸壁にずらりと並ぶ平田舟は河岸に固定された舟で、江戸内湾や外房、遠く東南海の浦々からも、大小さまざまな魚介類が押送舟で、あるいは猪牙舟で入れかわりに届けられます。一番鶏も鳴きそびれる明けの七つの時分から魚荷を担ぐ小揚らの、ねじり鉢巻ふんどし姿、荷揚げの声も勇ましく、八百八町の暁はここに日本橋よりはじまりました。

すでに橋の上は人でごった返しています。その多くは肩から天秤棒をさげた魚売り。当時の魚屋は皆このスタイルです。売り声とともに町内までやってきて、その場で魚をさばいてくれる

のですから、ありがたい存在です。今しも橋の向こうから飯台をカタカタいわせて一人の魚売りが急ぎ足にやってきました。名前を次郎吉とでもしましょう。かれは、魚売りの他にもう一つの稼業をもっているような。次郎吉は通行人をすりぬけるように天秤棒を器用に振りながら、黒塗りの魚河岸の木戸に自分の身体をもぐり込ませます。それでは、今回はこの魚売りのあとについて、日本橋魚河岸の朝売りの様子をながめてみましょう。



富岡一成
(とみおか いっせい)

1962年東京生まれ。魚河岸野郎（株）取締役。博物館やイベント企画等の仕事を経て築地市場に勤務。

日本橋時代から連続と続く“河岸の気風”を身をもって知り、十年前から市場の古老から聞き取りを開始。その後、HP『魚河岸野郎』『築地の魚河岸野郎』の制作に携わり、幅広い史実調査に基づいた“魚河岸三部作”（『魚河岸四百年』『講談魚河岸年代記』『再現日本橋魚河岸地図』）を発表、高い評価を受ける。以降も執筆、ブログ等を通じて、重厚な歴史記述から奇想天外な読み物まで、消え行く魚河岸を“河岸の表現者”の視点から描き続けている。

HP『魚河岸野郎』
<http://www.sakanaya.co.jp>
『築地の魚河岸野郎』
<http://www.uogashiyarou.co.jp>

次郎吉がとび込んだのは魚河岸のメインストリートともいえる本船町の表店。通りの両側には魚問屋が並びます。粗末な建物ですが商いは活発で、

魚に定価はない



魚河岸の符牒。9文字の縁起の良い言葉を使って数字をあらわした。左側の例では「ア1・サ2・イ3・チ4・ワ5・ニ6・ギ7・ヤ8・カ9」、「チワ」なら45。つまり銀四百五十といったところ（東京魚市場卸協同組合所蔵）

これらの問屋が数百とまとまった魚河岸は毎朝千両という豪勢な商売をくりひろげました。

「おや、次郎吉さん、今朝はゆっくりだねえ。どうだいこのあじをつれていきなよ」

「見なよ立派なにべだ。今揚がったばかりとくる。おっと二べもねえな」

次郎吉はなかなかの顔です。あちこちの仲買人が声をかけるのをやり過ぎ、馴染みの店に足を止めました。

「ほう、良いいさぎだな」

「これは目が高い。こいつは子の方角を拜んで呼んだという代物だ」

むぎわらいさぎは北を向いて食べる、と諺にあるような丸々と太った旬のいさぎ。次郎吉はこれを出入りのお屋敷へ届ける心算でいます。

「びんでどうです」

「そりゃあ高くねえか。きわにしておけよ」

びんは数字の一を意味し、この場合は百文、きわは九のことで、次郎吉は百文のいさぎを九十文にしろといまます。値のやりとりはこんな符丁で行なわれました。

この時代は魚に値札などありません。定価というものは存在しないのです。では、実際に魚の値段はどのように決められたのでしょうか。

魚問屋はそれぞれ自分の契約産地を持ってきます。これを持浦といい、鯛問屋に限っては敷浦といいました。これら浜方から毎朝魚荷が平田舟に着きます。問屋はこの荷物を自分の息のかかった仲買へと渡すのですが、この時にはまだ値段を決めていません。その

まま委託するだけです。

仲買は独立して店を構える者もいましたが、多くは問屋に従属し、店先を借りて商売をしました。かれらは預かった魚を町の魚屋や料理屋相手に自分の裁量で売ります。次郎吉から九十文に値切られたいさぎも仲買が頭のなかではじいた算盤に合えば取引成立となります。



仲買への荷渡風景。問屋は値段を決めずに魚荷を仲買へ渡す。お辞儀をしているのが仲買。左側は魚売り。江戸時代の魚屋はみなこのスタイル（東京魚市場卸協同組合所蔵）

さて、午後の河岸引けになると魚河岸会所（組合の事務所）に問屋の旦那衆や番頭連中が顔をそろえて、これから魚の相場が話し合われます。今日の入荷状況、季節や天候などを考慮して細かく魚の値が決まると、今度はそこに仲買たちが呼ばれます。問屋側はここではじめて委託した魚の代価をかれらに伝えます。仲買はその金額よりも自分が店先で商った売上の方が大きければ、その差し引きが利益となります。逆に小さければ損ですが、この場合は問屋にかけ合っただけでもらうこともありません。仲買というものは自分の才覚ひとつでなかなか儲かる商売でした。



寛政期（1789-1801）頃の魚問屋の旦那と仲買（東京魚市場卸協同組合所蔵）

魚河岸の問屋・仲買は、現在の中央卸売市場における卸・仲卸の前身ですが、その性格は大きく異なります。現代の卸売市場では卸会社があつめた魚を仲卸がセリによって値決めをして、小売店、量販店などへ売ります。その取引は公正・公平を旨とした透明性の高いものです。ところが江戸時代の魚河岸では魚の値段は一部の市場業者が密室で決定するものでした。セリはありませんでしたが、それは仲買が魚売り相手におこなう商行為の一種で、魚介類の

適正価格をはかる性質のものではありません。

公正・公平に欠けるくらいはありましたが、何しろ幕府への納魚を第一とする施設ですから、市中売りに対しての規制は緩やかです。魚がふえれば安くなり、少なければ高い。それがかえって自然の生産物である魚の実情になつて、特に問題が生じることなく三百年あまりもこのような商売が続きました。

仲買人どもに申し渡す

次郎吉はお目当ての魚をそろえるため、いくつもの仲買をまわることになりました。仲買たちはそれぞれ魚を並べた板を往来へせりだすように商売をしています。長さ五尺、幅二尺三寸と定められたこの板を板船といいますが、単に魚をのせるだけでなく、これがかれらの営業権になっていました。仲買は板船一枚につきいくらかという庭銭を大家である問屋や商店主に支払います。一種の株として定着した魚河岸特有の権利です。市場の発展に関係するものなので、時代を戻してそのなりたちをみてみましょう。

森孫右衛門の子九左衛門が日本橋小田原町に開いた七軒の魚問屋から魚河岸がはじまったことはすでに述べました。この店が分れ、さらに関西の別の魚商人たちの新規参入によって市場が拡大した過程もみてきました。

江戸市街の拡大にともなう魚の取扱量もふえていきます。しかし限られた市場区域に小さな問屋がひしめく魚河岸では各々の魚問屋が商売の規模を

ひろげるにはおのずと限界がありまし
た。自分の系列下に暖簾分けすること
は自らの集荷力を分散させることに
なりません。そこで自分たちの権利を
離さずに商売を拡大させる方法として
請下という者を使って魚を売らせまし
た。この請下がのちに仲買と呼ばれま
す。問屋業務から販売部門を独立分業
化することで商売の効率は大きく向上
しました。

魚河岸は本小田原町から周辺の町を
侵食するかたちで市場区域をひろげま
す。日本橋川に面する本船町界隈は荷
揚げに利便な一等地でしたが、ここ
は江戸初期より船具商たちが住んで
いました。仲買人らはその店前を明け
六つ（午前六時頃）までという約束で
借り受けます。しかし時間が守られな
いばかりか、たびかさなる仲買人の乱
暴な振舞いにトラブルが絶えません。
そして享保十二年（一七二七）四月十二
日朝、ついにけが人を出す刀傷沙汰に
までおよんだことで船具商たちはお恐
れながら町奉行所に訴え出ます。

「このたびの本船町麻店前にての仲買
人不服きな行状につき吟味いたす」
このときお白洲に立ったのが名奉行
と名高い大岡越前守忠相です。

「平素より魚河岸は混雑をきわめ公道
を塞ぎ、その上、売人らの風俗きわめ
て悪しく乱暴の多いことは奉行も聞き
およぶところである。仲買人どもに申
し渡す。すみやかに場所を明け渡し定
法に従え」

いったん営業停止の処分を受けます
が、温情ある裁定により廃業はまぬが
れます。もともと船具商もいくばくか

の場所代を取っていたこともあり、む
しろ一定の貸借料を定めて規制すべ
きだ、ということになりました。そうし
て生まれたのが板船です。

板船権の確定によってアウトロー的
な仲買人が商売として認められたの
で、怪我の功名といえます。増大す
る市中売りへの対応に仲買の存在は不
可欠です。大岡裁きは結果的に魚河岸
の発展をうながすこととなりました。

板船は既得権として長く残り、魚河
岸が築地へ移転した際に権利保有者へ
の補償問題がもち上がります。代議士
への賄賂が明るみとなり、世にいう
板船疑獄という大事件に発展するの
ですが、それは後世のお話です。

お魚、御用だ

いわし、こはだ、さつばなどの多獲
魚はダンベイと呼ばれる大樽に水を張
って入れられています。これらは単価
が安いために一本ごとでなく、はかり
手組という小魚専門業者がすくいざる
に一杯いくらはかり売りしました。
いさぎを見たなら、すぐに入梅いわし
の季節です。次郎吉は長屋のおかみさ
んたちの顔を思い浮かべながら、飯台
のひとつを色つやの良いいわしで満た
しました。

「いやな奴に出くわしたな」

次郎吉は道の向こうに知った顔を認
めると、路地裏にさつと身を寄せまし
た。通りをやってくる男は、藍の小袖



軒先きにせり出した台が「板船」である（東京魚市場卸協同組合所蔵）

に黒無地の八丈を羽織り、鬚を細長の
本多に結った当世風なつくり。しかし
その眼はざらざらと鋭く、懐中に手鉤
をのぞかせています。この界限で蛇蝎
のごとく怖れられる御納屋役人のお出
ましです。

この頃には幕府への納魚が魚河岸に
は大きな負担となっていました。魚価
高騰をうけて、上物は高く売れる町方
へ流し、御城にはそこその品を納め
ておこうというのが魚河岸の腹づもり。
しかし口のおごった城中の台所方も大
奥も旗本衆も、そんなお義理の上納に
納得しません。業を煮やした幕府は、
ついに自らが魚を集荷する機関をつく
ってしまいました。それが江戸橋広小
路に設置された御納屋役所です。幕府
賄方役人が常駐し、市場の内情にく
わしい者を手下に雇って毎朝魚の集荷
に回りました。御納屋役人の目にとま
ったら最後、どんな高級魚もお話にな
らない値段で召し上げられます。「御用
だ」。道ゆく魚売りの荷物にまで手鉤が
かけられ取り上げられる始末。次郎吉
の仲間もさんざん泣かされました。い
まいまいしく思いながらも、お上相手に
喧嘩はできないと、次郎吉は新道の軒
下をつたって逃れることにしました。

魚河岸をぐるりと回り、仕入れた魚
の重さで天秤棒が肩にずしりと食い入
る頃には、東の空も白んできます。

「次郎吉さん、休んでいきなよ」魚売
りたちの休憩所となっている潮待茶屋
の知り合いが声をかけます。「今日は急
ぐのでね」軽く会釈で過ぎようとしま
したが、もう一つの稼業の用件を思い
出してたずねました。

「この辺に金に困った家はねえか」

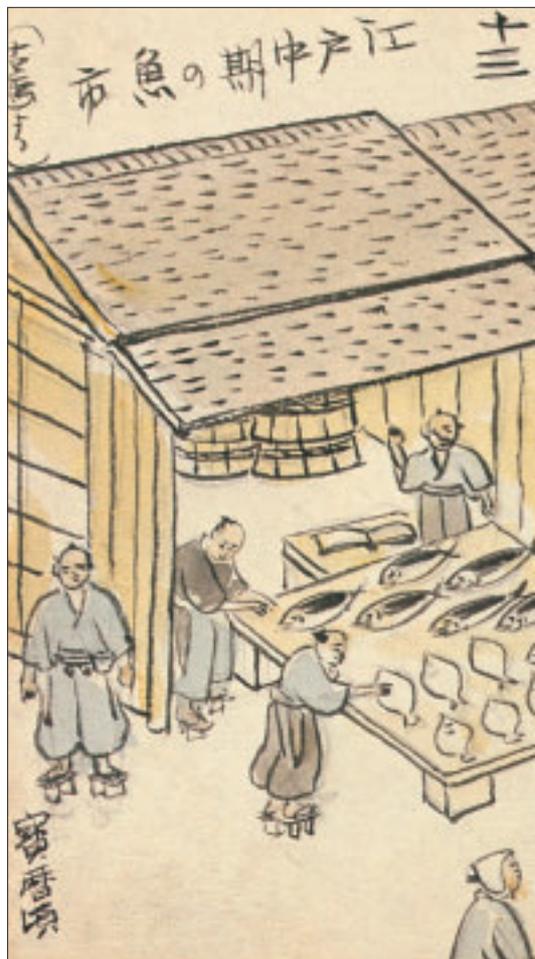
朝もやのなか棒手振の魚売りたちは日本橋を起点にして四方に走り去っていきます。そろそろ長屋のおかみさんたちが朝餉の支度に起きだす頃。江戸の町にいつもの朝がやってきました。

鮮魚のきた道

江戸が開かれたばかりの頃、関東の漁業は未発達の状態、先住の漁民たちが素朴な漁業を営んでいました。そこに森一族の江戸移住以降、次々と関西漁業が進出してきます。

かれらの多くは干鰯を集荷して地元関西に送ることを目的としましたが、鮮魚の江戸出荷をおこなう者も続々とあらわれました。そのうちには幕府の保護を受ける者もあれば、江戸の発展を期待して関東へ雄飛してきた者もいます。いずれもことごとく魚商人でした。江戸に下った当初こそ自らが鮮魚集荷にあたりましたが、漁村が発展して魚荷が増加するにいたが荷受問屋化します。森一族が日本橋で魚問屋を営むグループと佃島漁民グループに分離したように、後発の関西商人たちもまた江戸出荷圏に生産地を持ち、その漁獲物を日本橋の魚問屋で荷受しました。魚問屋と持浦の関係がこうして築かれていきます。

関西魚商人のなかには産地の漁村に根をおろして鮮魚の江戸出荷をおこなう者もいました。鮮魚回送用の押送舟を所有し、当地の漁獲物ならびに周辺漁村の魚までも荷受して魚河岸へ送ります。かれら在地の押送舟持魚商人は



江戸中期・宝暦(1751-64)頃の魚市。簡素なつくりの魚問屋が軒を並べていた。

旅人と呼ばれました。

このように、魚河岸をつくったのも江戸初期の鮮魚出荷を担ったのも関西魚商人の手によるものでした。漁業の先進地域である関西圏から未開の関東に人と技術が移動して、江戸の魚類流通の基礎が形づくられます。

いっぽう幕府も江戸初期に直轄領である駿河国の漁獲物を江戸へ運ぼうとしています。寛文年間(一六六一〜七三三)には駿河湾周辺の村々に魚類集荷人による組合を組織させて鮮魚の江戸出荷をうながしました。当時は馬による陸送で、途中で箱根の難所をこえなければなりません。幕府は東海道筋の宿場に魚荷直送の御免鑑札を与えて輸送の迅速化をはかりますが、それでも江戸到着まで四日間を費やしました。

そこで産地の魚商人が苦心して海陸併用のルートをはひらきます。駿河湾で漁獲された魚は馬にのせて伊豆東岸の網代まで運ばれ、そこから押送舟で魚河岸へ送られました。輸送期間は二日間に短縮されます。船を使うと魚を塩

水漬けにするとか、たいなど高級魚は生簀船での輸送も可能になる利点もありました。

鮮魚の輸送は鮮度保持が勝負です。さまざまな工夫がとられますが、とくに苦心した例として外房の銚子から鹿島灘にかけての漁村の江戸出荷があります。この地域では夏季には船で江戸まで直送できますが、八月から翌年四月までは利根川が濁水期となるうえ、北西の風が強く吹いて船が途中で使えません。そのため夕刻に銚子を船で出発した魚荷は翌朝布佐でいったん荷揚げされます。ここから陸路を馬背により布佐―発作―亀成―浦部―平塚―富塚―藤ヶ谷―佐津間―金ヶ作―松戸というルートでその日のうちに届けられました。そこからふたたび水路に切りかえて翌朝日本橋へ送ります。この布佐から松戸まで七里半の道のりは鮮魚街道と呼ばれ、布佐村とその周辺の村人が百二、三十疋の馬に魚荷を背負わせて毎日通ったといえます。

この時代には遠隔地まで鮮魚を運ぶ

のは並大抵ではありませんでした。生産地である漁村、輸送業者、さまざまな人の労力によって鮮魚の道が拓かれていったのです。

江戸前海の漁業

たい、さわら、さより、しらうお、えび、あわび、はまぐり、あさり、きす、ぎんぼう、いしもち、あいなめ、あなご、はも、さば、このしろ、こち、いか、かに、ほら、はぜ、いわし、すずき、しゃこ、ぶり、かれい、ひらめ、たちうお、うなぎ、なまこ、あおのり……江戸前海で獲れた魚介類のほんの一部を並べただけでも実に賑やかです。工業化が進んだ現代の東京湾からは想像もつきませんが、かつて江戸の海は日本を代表する豊かな漁場でした。

この海をとりかこむ武蔵、相模、下総、上総、安房の国ぐにの漁師たちには操業規則が取り決められました。たとえば漁をするのに使ってもよい漁具は三八種類に限られ、三八職と呼ばれる浦と十八ヶ所の磯付村に区別されました。浦は漁業を専業とする純漁村であるのに対し磯付村は副業的に漁業をおこない、船は使えないなどの制約を受けます。このような規則はやがて漁師たちの漁業権として定着します。しかし、この時代には明確な線引きのない海の上で漁法が入り乱れての漁獲物争奪もあつたでしょう。

漁師の獲った魚介類はすべからく江戸の魚問屋に出荷されました。魚問屋は幕府への納魚請負によって、産地に対して絶大な力を持ちました。最も影

響力の大きい魚河岸は四組肴問屋と呼ばれ、本小田原町組、本船町組、本船町横店組、安針町組の四組合が輪番で納魚をおこないました。このほか本芝、芝金杉、新場の三市場も納魚を負っており、のちにこれらを称して七組肴問屋といいました。



初代西宮源兵衛 (1728-1805)。江戸の魚問屋を代表する人物。分家、出店も多くつくり、魚河岸の大立者となる。魚問屋は五代続き、五代目の三子にあたるのが画家森火山である。(東京魚市場卸協同組合所蔵)

本芝と芝金杉は、もともと江戸にいた芝の漁民らが江戸開府の頃に東海道筋で魚売りしたことにじまります。芝浦は八四ヶ浦の中核をなす存在で、その権威に乗じて魚市場公許をとりつきました。本芝は芝横新町に、芝金杉は芝赤羽根にあり、まとまった魚荷は魚河岸へ送られ、両市場には少量のもののが揚がったので雑魚場とよばれます。多品種少量のためにかえて珍重され、芝肴の名で江戸庶民に好まれました。

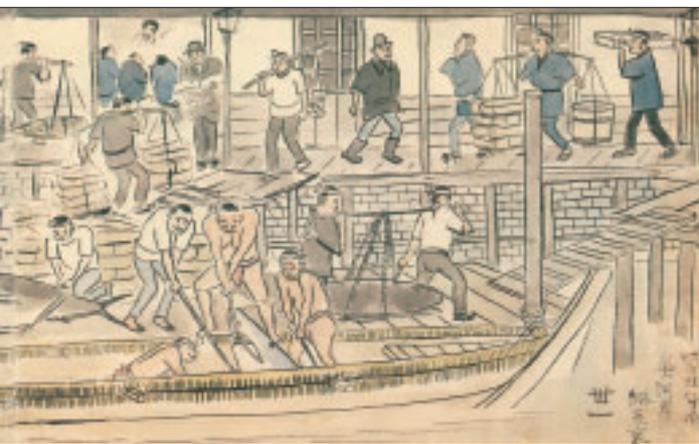
もうひとつの新場は、延宝二年(一六七四)に本牧浦の漁民らによって日本橋本材木町に開かれた魚市場です。その起立には同浦に対する魚河岸の高率口銭をめぐる抗争があり、訴訟の末に漁民が京都出身の商人の後援を受けて開設したいわくがあります。

三市場とも漁民のうちから魚問屋、仲買、魚売りなどの魚類流通業へと転身したものです。魚河岸にとつてはライバルといえるでしょう。しかし、本芝・芝金杉は十月から四月までの仕入れしか許されず、新場は武蔵、相模の三ヶ浦に限定されます。実力の差は歴然としており、鮮魚流通の実権は魚河岸が握ることになります。

江戸が開かれてからおよそ一世紀を経過した元禄期(一六八八―一七〇四)には、江戸の漁業は魚河岸を中心とした江戸魚問屋による支配体制のもとに編成され、産地漁業者は魚問屋への隷属を余儀なくされます。

魚河岸の産地支配

江戸魚問屋による漁業者支配は職貸とよばれる漁村への資金仕入によっておこなわれました。



(東京魚市場卸協同組合所蔵)

魚問屋は自分の持浦の漁業者に漁具の購入・補修資金から漁夫の雇用金や食事の費用にいたるまで前貸しするかわりに、漁村の全漁獲物を引き取るという仕組みです。ただし高額な漁船は職貸の対象からはずされたので、当時の仕入証文によると、ひと網につき十両から数十両が限度でした。しかも漁獲物の代金は魚問屋の都合で仕切ったので、商売の規模からみれば、わずかな金で漁業者から魚を収奪することができたといえます。

漁業者は仕入金返済して魚問屋の支配からのがれようとしても、いっぺんには返済できない取り決めでした。「魚荷百貫につき三両ずつ消金」するのが通例で、仕入金には利息もつくために、返済期間は次々に延長されます。漁業者はいつまでも魚問屋に魚を送り続けなければなりません。このような返済方法をよりどころに江戸魚問屋は長く漁業者支配を続けました。

産地からの江戸出荷は漁村から魚問屋へ直送されるのではなく、多くは在地の押送舟持魚商人、通称旅人を経由しておこなわれました。江戸魚問屋はここにも資金投下をしていきます。旅人の集荷元手金や押送舟代金を仕入することで、かれらを通じて産地の漁獲物の確保をねらいました。押送舟代金の名目で貸付けた金額は大型船で約四十両、小型船では十両程度。これで旅人を手なづけます。このような流通段階への資金投下は職網とよばれ、漁業者に対する職貸同様、一括返済はできない決まりでした。

江戸魚問屋と旅人らの特定関係をつ

日本橋魚河岸のハテナ? コラム

魚河岸は江戸城内の御膳屋御用をつとめる機関だった。日々の納魚はとも名譽なことであり、何をしておいても守られていたが、たい(鯛)、こい(鯉)、ひらめ(平目)、ほら(鰻、すずき)、しらうお(白魚)など流通量の少ない高級魚を市価の十分の一程度の廉価でおさめねばならず、実際には大きな負担をしいられた。

江戸中期、元禄の頃(一六八八―一七〇四)には、江戸の経済が急激に発展し、金銀が幅をきかせる時代が到来する。その主役は町人で、身分では武家にならぬが財力で対抗していく風潮が生れていく。町人の生活は華美にはしり、とりわけ衣食には金を遣い、走りの(初物)の魚に法外な金銭を出すような見栄を競う世相がはびこった。初鯉に三両(現在の十四、五万円程度の額)が惜しげもなく費やされた逸話は、今日でも語り草となっている。このような風潮に幕府はたびたび儉約令を出すのが守られることはなかった。魚河岸の商売もいきい町人層に向けられていく。

江戸前海の豊富な漁獲を背景に、あじ(鰯)、いわし(鰱)、こはだ(小肌)などの多獲魚から、あらゆる高級魚までが町人の胃袋にきえていった。江戸後期の儒学者寺門静軒(一七九八―一八六八)は著書『江戸繁昌記』で「鮮魚を三日も食べなければ身体の骨がバラバラになる」と記すほど、魚介類は江戸の人びとの貴重なたんばく源となる。

鰻、寿司、天麩羅など代表的な魚料理が江戸で完成したのは、豊かな江戸前海の存在によって関東地廻り醤油(濃口タイプの醤油)の出現が見えない。とりわけ化政期(一八〇四―一三〇)花屋兵衛創始といわれる「にぎり寿司」は新鮮な魚を手早く食べる江戸人らしい食べ方である。まぐろ(鰹)も、当時下魚扱いだったが、天保三年(一八三二)の大漁時に醤油漬けにした「づけ」を寿司にきつたのがきっかけで人気を博した。それ以来、世界に拡がりをみせている寿司の代表格となっているのは周知の通りである。

●以上は、「フイドカルチャー」誌既刊号(第十五号)で詳しくお伝えしています。

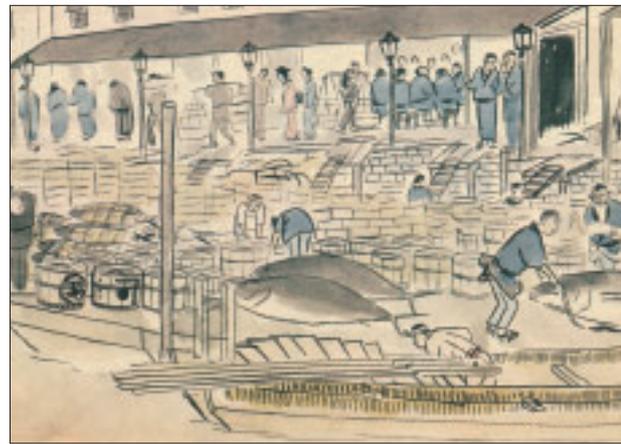
くつた要因に江戸前海の通船統制がありました。享保五年(一七二〇)、幕府は海上警護のために浦賀奉行所を設立します。これにより押送舟をはじめ、

すべての船は奉行所に寄航し積荷の改めを受けることになりました。しかし鮮魚を扱う江戸魚問屋では、生魚の鮮度落ちの不便が生じることから、船改めの免除と通船許可を願います。するとこれが認められて、浦賀奉行所より認可された魚問屋が通行手形ともいべき生魚印鑑を発行する権限をもちました。このような魚問屋を印鑑問屋といいます。鯛問屋にかぎっては遠隔地からの輸送に通行切手を使ったので紙切手問屋とよびました。生魚を運ぶ押送舟には印鑑問屋、紙切手問屋の証明が必要となるため、産地の旅人らは必ずどこかの江戸魚問屋に結びつかなければ商売ができなかつたのです。

江戸前海をかこむ漁村のすべてに押送舟があり、天津、白浜、富津、船形などの有力漁村では十艘以上が旅人を通して江戸出荷をおこなっています。これらの押送舟は魚問屋の資本で建造・維持されていて、魚問屋の名前でよびならわされました。たとえば天津村の旅人市兵衛が魚河岸の有力問屋であった米屋太郎兵衛へ送荷した船には「本船町米屋太郎兵衛船房州天津村市兵衛」などがあります。

魚河岸では他の魚問屋支配の旅人荷物をせりとつてはならず、また、魚問屋が漁村へ出かけて直接魚を買いつけてはならないと規定しました。産地の魚荷取引はすべて旅人に一任するかたちをとったのは、かれらを通して産地支配を間接的におこなうことが効率的であったからです。

旅人は産地では小買商人として漁師から漁獲物を集荷します。かれらのう



明治時代の魚河岸。日本橋川より平田舟へと荷揚げする様子は、江戸時代と変わらない

ちには網元を兼ねる者や名主を勤める者もいました。流通手段をおさえ、漁民を自らのもとに編成することで利潤を吸い上げます。かれらは地元領主への冥加金により、やがて地小買商人として株組織化します。独占集荷をおこなう旅人を統括することで、江戸魚問屋は漁民から魚を安値で確実に収奪することができました。

こうした封建的集荷組織は、江戸中期から後期にかけてゆるぎなく定着し、魚河岸繁栄を支えました。

魚河岸支配の終焉

文化文政期（一八〇四～三〇）になると江戸魚問屋と産地の関係に変化が生まれます。浜方に有力な名主があらわれて、自らが在地問屋化していったのです。かれらは漁村の経済的發展をささえる代官的な存在となり、江戸魚問屋の支配を嫌って、これを排除する動きをみせるようになります。

おりしも天保十二年（一八四一）、老中水野忠邦による政治改革、いわゆる天保の改革が断行されます。物価高騰が江戸十組問屋ら商人の流通独占にあるとされ、これら株仲間の解散が命じられます。幕府への納魚をおこなう魚河岸はその機構を温存されますが、特権的支配力は失われました。とくに地小買商人株組織の消滅は大きな打撃で、産地支配の基盤はもろくもくずれます。これにより在地問屋が自由に出荷できる状況がうまれました。

いっぽう天保の改革の影響で流通の独占が緩和されたのを受け、深川と築地にあらたな魚市場が開設されます。深川魚市場は江戸開府の頃に漁業開始の起源をもつ深川漁師町の漁民によって、築地魚市場は幕府白魚役の下請問屋を出自とする魚商によって開かれました。両市場が産地に対して魚河岸よりも魚を高く仕入れることをうたい文句に次々に荷を引いたので、魚河岸との間に激しい対立が生まれます。

嘉永五年（一八五二）二月、富津村から築地魚市場へ送られた生魚押送舟が魚河岸により差し押さえられるという事件がおこります。魚河岸と他市場の抗争が表面化し、決着は町奉行の預かりとなりました。そのとき裁定を下すのがこれも名奉行と名高い遠山左衛門尉景元です。遠山の金さんは「まあ仲良くおやんなよ」とばかり、深川・築地の日本橋魚河岸への編入を勧めまして、これにて一件落着となりました。

両市場を迎えて魚河岸は問屋数をふやしますが、よそ者の参入を許すことは結束力の弱体化をあらわすもので、

もはや漁民の自由出荷を認めざるをえませんでした。失地回復をねらう魚河岸でしたが、ほどなく幕府は瓦解。後ろだてを失しない、かつての地位をとり戻すことはついに出来なかつたのです。魚問屋の支配下で渡世してきた旅人たちは世の中の変化に対応できず、多くは未返済金を残したまま、いづれか行方知れずとなりました。

時代は変わる

時代は明治へと移ります。封建的支配体制からのがれた浜方に、今度は産業資本が入りこみ、そこには別なかたちでの支配が待っていました。

近代社会にとり残された魚河岸は、東京の真ん中に閉ざされた窟で日々の販売競争に糊口を継いでいきます。

魚河岸が市場流通の拠点として、ふたたび大きな役割を果たすためには、大震災と世界大戦という大きな時代の節目を経なければなりません。

挿絵画家 森火山について

森火山（本名森三郎）は明治十三年（一八八〇）、日本橋魚河岸で魚問屋を営む森源兵衛（五世）の三男として東京・日本橋区本船町に生まれる。火山も同業の西長（本小田原町）で働いたが、独学で絵画を学ぶ。その後毎夕新聞、時事新聞に稿を置き、大正五年結成の東京漫画会に所属する。父親の薫陶を受け、本人自ら「日本橋魚河岸研究画家」を名乗り、多年の歳月を費やして江戸初期から大正時代に及ぶ「日本橋魚河岸の人と暮らしと画」を絵筆により活写、克明かつ史料の価値が高い膨大な労作を今日に残している。昭和十九年（一九四四）十月、東京・港区白糸にて没。

参考文献

- ・近世の漁村（鹿屋英次著・吉川弘文館・一九七〇年）
- ・日本橋魚河岸の歴史（岡本信彌・木戸肇成著・水産社・一九八五年）
- ・魚河岸百年（魚河岸百年編纂委員会・一九八八年）
- ・巨大都市江戸が和食をつくった（渡辺善次郎著・農文協・一九八八年）